

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 12 日

仕事の内容	東大和市就学支援委員会			
担当部署・課長名	教育指導	課	特別支援教育	係 課長名 佐藤 洋士

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。		施策番号	1 - 1	-
【施策名】 学校教育の充実		総合計画書 (ページ)	31	

予算名	款 10	教育費	項 1	教育総務費	目 3	教育指導費	事業 1	就学相談事業費
-----	------	-----	-----	-------	-----	-------	------	---------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 心身の発達に遅れがあったり、学校への適応に心配のある未就学児童や、現在通学している学級に学習面、生活・行動面から不適応を起こしている児童及び生徒	→	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 東大和市就学支援委員会及び東大和市就学支援委員会通級部会申込者数
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 本児にあった教育環境(就学)を支援する。	→	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 東大和市就学支援委員会及び東大和市就学支援委員会通級部会の出した所見どおりに就学を行った児童・生徒数
	③ そのために何をしましたか。 教育・医学・心理学等の観点から総合的な判断を行えるように就学支援委員会及び就学支援委員会通級部会を開催し、就学先の所見を教育委員会に報告した。教育委員会は保護者に所見を伝え、保護者の意向も尊重しながら就学先を決定した。	→	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) ①就学支援委員会就学判定会議開催回数 ②就学支援委員会通級等利用判定会議開催回数

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	129	118	142		
	成果指標	②の数値	人	126	105	129		
	目 標	②の目標値	人			-	-	-
		目標値設定の考え方	就学先については本人及び保護者の意向を尊重し決定するため、目標値の設定はしないこととする。					
活動指標	③の数値	回	22	23	25			

3 経費	事業費(実績)		円	771,360	819,570	964,200	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	771,360	819,570	964,200	
		特定財源	円	0	0	0	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	1.0	1.0	1.0	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
職員人件費(再任用以外)		円	8,267,000	8,253,000	8,244,000		
職員人件費(再任用)		円	0	0	0		
事業費+人件費		円	9,038,360	9,072,570	9,208,200		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 障害者自立支援法の施行に伴い、障害の有無にかかわらず、誰もが地域社会で暮らせる共生社会を目指し、就学相談の在り方に係る学校教育関連法の見直しも行われている。就学相談を契機に、本児が自分の持っている力を発揮できる教育の場や就学について、教育学、医学、心理学等の専門的見地から総合的に判断するための機関を設けることとなった。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 特別支援教育に対する理解が進んできたことにより、就学相談申込件数が増加している。特に小学校特別支援教室の利用者が増加傾向にある。

仕 事 の 内 容	東大和市就学支援委員会			
担当部署・課長名	教育指導	課	特別支援教育	係 課長名 佐藤 洋士

5 市民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について			
	相談ケースによっては丁寧に相談や審議を進める必要があり、相談日当日の審議時間が長時間となり、委員の拘束時間や手順について見直す必要がある。			

6 市民 協 働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）			
	取り組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ）⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点			

7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容			
	基本的には12月末までに相談を実施し、在籍児童・生徒数を確定させ、学級数を決定するが、申込みに至るまでに時間がかかる場合があり、年明けに相談を実施しているため、年度末まで在籍児童・生徒数が決められない状況がある。			
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 就学相談について、なるべく定員を満した状態で開催できるよう、日程調整について工夫をした。 また、就学相談について5歳児健診などで周知を図るとともに、市外の就学前機関についても意欲的に巡回相談員が行動観察を行い、早期に相談申込みに繋がるよう働きかけを行った。			

8 今 後 の 方 向 性	(3)(2)を踏まえた今後の課題			
	今後相談者数の増加が見込まれることから、当該児童生徒の相談機会が少なくならないように判定会議開催回数増が求められる。しかし、就学支援委員会委員の出席により、指導時間への影響が出てしまうことから、開催に際し配慮する必要がある。また、就学相談については保護者と信頼関係を構築しながら丁寧な相談を今後も行っていく必要がある。			
	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 相談日の周知のタイミング、案内方法を見直すとともに、場合によっては、保護者に日程変更をお願いするなど、適切な進行管理ができるように工夫改善を行う。相談については、早期につながるよう周知を図るとともに、相談を12月末で終了し、1月以降の相談については、就学に向けた相談内容を実施し、就学後も継続的に相談を続けられるよう工夫を行う。 特別支援教室のガイドラインでは、判定委員会の構成員に医師、心理士、学識経験者の三者を揃えることになっている。当市においては、学識経験者が委員に入っていない。また、通級等部会においては、医師が不在となっており、東京都教育庁より指摘を受けている。医師との日程調整や財政面での対応が困難な状況にある。			
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 就学相談の期間が限定されることで、特別支援学級、通級指導学級（特別支援教室含む）では、安定した学級運営の計画や指導が可能となるが、当該児童生徒の相談機会が少なくならないように、日程変更やキャンセルへの対応を含めて、保護者と信頼関係を構築しながら丁寧な相談を心がけたい。委員会の構成員に学識経験者等を入れることについては、財政的な負担があることから関係部署と調整していきたい。			

(3)改革・改善案による期待成果			
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。			
成果	成果を向上させる。	経費	仕事の経費を増加させる。